

平成 29 年度 第 3 回 高知県公立大学法人経営審議会議事録

- 1 日 時：平成 30 年 1 月 31 日（水）14:00～14:50
- 2 場 所：高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟 3 階 役員会議室
- 3 出席者：中澤 卓史、磯部 雅彦、野嶋 佐由美、青木 章泰、五百藏 高浩、尾池 和夫、春日 文子、清水 明宏、村山 龍一、岡村 昭一、門田 登志和、小路 卓也、田村 壮児、十河 清、法光院 晶一、弥勒 美彦、山本 邦義
（監事）西岡 啓二郎、浜田 正博
- 4 議事録署名人の選出
規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。
本経営審議会の議事録署名人として、議長のほか、岡村委員と十河委員を指名した。
- 5 議 事
 - 1 号議案 高知県公立大学法人給与規程の改正について
事務局より説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
 - 2 号議案 高知県公立大学法人役員退職手当規程の改正について
事務局より説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
- 6 報 告
 - 1 号報告 高知県公立大学法人定款の変更について
 - 2 号報告 高知県公立大学法人高知県立大学教員の任期に関する規程の改正について
 - 3 号報告 高知県公立大学法人高知県立大学及び高知短期大学特任教授等規程の改正について
 - 4 号報告 高知県立大学非常勤講師規程の制定について
 - 5 号報告 高知工科大学教員の任期に関する規程の改正について
 - 6 号報告 高知工科大学助教に関する規程の改正について
 - 7 号報告 高知工科大学非常勤講師規程の改正について
2 号報告から 7 号報告に関して教員の任期の考え方について質問があり、これまでどおり任期付きの教員は、最長 10 年間雇用できる制度とした旨説明があった。
 - 8 号報告 高知工科大学高知県内高等学校出身者授業料等免除規程の改正について
高知県内出身者の免除対象者が減少するのではないかとの質問があり、それらの者は別途ある通常の免除制度の対象になる旨説明があった。
 - 9 号報告 高知県立大学及び高知工科大学における活動報告について

7 その他

以上により、本日の議事を終了した。